

令和7年度第9回食糧用輸入麦等の特別売買契約に係る見積合せについて（輸入区分Ⅲ：通常分（小麦））

1. 見積合せに関する事項

輸入区分	種類	契約予定数量 (トン)	船積期限及び引渡期限
Ⅲ：通常分	食糧用小麦	79,710	船積期限：令和8年2月15日（日）まで (国庫債務負担行為の場合は、令和8年7月31日（金）まで) 引渡期限：令和8年3月12日（木）まで (国庫債務負担行為の場合は、令和8年4月1日（水）以降、同年8月27日（木）まで)

（注）アメリカ産小麦及びカナダ産小麦については、「未承認の遺伝子組換え小麦に係るタンパク質検査の導入について（令和元年7月17日付け元政統第551号農林水産省政策統括官通知）」に基づく未承認の遺伝子組換え小麦の混入の有無に係るCP4-EPSPSタンパク質検査を実施し、その結果を農産局長に報告すること。

2. 見積合せの受付、見積書提出の場所及び日時

- （1）場所 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課
- （2）日時 令和8年1月16日（金） 午後1時45分～2時30分